

中学国語通信

道標

みちしるべ

Vol. 37

2018 Autumn

ときにわれら声をかけあふ

どちらかがどちらかを

思ひ出だしたるとき

岩田 正



教育出版

現実の自分を使い、 現実より濃密に今を生きる

根本 宗子

演じるということは、
今の私が「現実の自分を使い、現実より濃密に今を生きる」ということだ。

私は十二歳で大腿骨を複雑骨折し、目指していたモーグルの選手の夢が絶たれた。幼い頃から「テレビは全てが台本があつてやらせなのよ。」というのが口癖の超現実主義者の母親に育てられたこともあり、同世代の中でずば抜けて現実主義だった私。将来の夢を人に聞かれたり、当時流行っていたプロフィール帳の紙に将来の夢を書く際には「モーグルの選手になりたいー」と言ったり書いたりしていたが、雪国ではなく東京に生まれた時点でモーグルの選手になることは現実的ではないと心の中では気がついていて、自分にそのハンデを埋められ

るほどの根性があるとも思えなかった。でも、あつという間にジュニアの一級までの検定になんの挫折もなく合格してきた自分の実力からして、ああ多分私はスキーのインストラクターになって、それを仕事にして生きていくんだろうなと思っていた。それが当時の現実だった。

しかし、十三歳を目前に控えていたスキーのシニア検定が受けられる一年目の秋。私は学校の競技会で大腿骨を複雑骨折し、

「二度とスキーは滑れない。」

と狭い病院の部屋で言い渡された。絶望的を通り越した人生で初めてあまり現実味がない瞬間だった。今のようになら普通に歩行ができるようになるまでの数年間は記憶が曖昧なほどに辛いものだった。そんな時、車



月刊「根本宗子」第14号『スーパーストライク』(2017年上演)



月刊「根本宗子」第13号『夢と希望の先』（2016年上演）

椅子に乗った私を母は演劇の劇場へと連れて行ってくれた。

それが私と演劇が出会った瞬間だ。

そこには当時の私の感情の全てがあった。

毎日が辛く、でも自分の気持ちを誰にどう伝えていいかわからず言葉にならない感情に押しつぶされそうになっていた私の気持ちの全てがあったのだ。

別に車椅子の少女の話でもなければ、自分の境遇が似た登場人物が出てくる訳でもない、演劇初心者の私からしたらなんの話が繰り広げられているかなんて理解できていなかったと思う。でも、そこに生きている役者の熱量と、戯曲に描かれている言葉を聞いて「これは私の中身だ。」と感じた。

つまり、演劇という芸術の持っている熱の部分が私を動かしたのだ。もちろんとても面白い作品だったし、素晴らしいお芝居だったのだが、そこには現実より生々しく三時間舞台上で生きている役者たちがいた。とても輝いて見えた。

どんなにいいセリフを作家が書いたってそれを言う役者がつまらなければ客席に

は届かないと私は思っている。役者一人一人がどんな生活をしていて、どんな恋愛をしていて、どんな環境に生まれた人なのかなんて正直芝居を見てもプロフィールを読んだってわからない。でも、面白い芝居に出ている役者は、自分が生きてきた全てのことを使って舞台上に立っているような気がする。車椅子の私の心が演劇によって動かされたのは、そういう役者が作家の書いた言葉を自分という体をしっかりと通して発していたからだといふことはとても感じる。

これは日常でも同じで、自分の経験値をしっかりとった上で話をしてくれる人の言葉というのはとてもずっと自分の心に入ってくるし、逆に自分を大きく見せたいとかカッコつけたみたいなの人の言葉というのはは一見飾られているように聞こえるが、よく聞くと作り物の飾りばかりで心に入ってこない。

自分をさらけ出し、素直に相手と向き合うことの大事さと同じことなのだ。

この私と演劇との出会いの経験を経て、私は役を演じる時も、セリフを書く時も

「自分が歩んできた道」をしつかりたどるように心がけている。

私は普段演劇を作る際、「この芝居が、誰かの初めて見る演劇になる可能性があるのだ」ということを強く意識するようにしている。

私が初めて見た演劇によって動かされたように、私の書く言葉が役者という存在を通して見ている人に届いた時、その人をどう動かせるかということの大事さを忘れないようにするためだ。私が歩んできた道から生み出されたセリフの力だけで完成できる芸術がやりたければ私は小説家をやればいいわけだが、私が演劇というものを選んで意味は、私の歩んできた道から生まれたセリフを、さらに第三者である役者の歩んできた道を通して客席に放つことでより熱を帯びた言葉となり、誰かの心に入りやすくなることを信じているからだ。

人から言われただけじゃ素直に受け入れられない言葉も、演劇というフィルターを通すと素直に受け入れられることも多いと思うし、演劇で動いた心と見終わった後に一人で向き合う時間を観客の人には大事に

してもらいたい。

そのためにその時間を大事にしてもらえよう演劇を作ろうと努めている。

演劇やその他芸術に触れた際、

「これ私のこと言っていない？」と思うことがこの先みんなたくさんあると思う。その感覚をどうか大切にしてほしい。



劇作家

根本 宗子 (ねもと しゅうこ)

1989年東京都出身。

19歳で劇団、月刊「根本宗子」を旗揚げ。以降、劇団公演では全ての作品の作、演出を手掛け、女優としても外部作品にも多数出演。最近では、WEBドラマ「女子の事件は大抵、トイレで起こるのだ。」、ショートムービー「Heavy Shabby Girl」の脚本を手がけるなど、演劇以外でも精力的に活動中。2015年上演の「夏果て幸せの果て」にて、第60回岸田國士戯曲賞最終候補作品に選出される。

月刊「根本宗子」

2009年5月実験公演を経て、同年7月の、創刊号『親の顔が見てみたい』が旗揚げ公演。脚本と演出は全て根本宗子が務める。旗揚げ公演以来、年2回の本公演を重ねながら、本公演以外にも、四谷三丁目にあるキャバ20名ほどのバー夢にて行う『バー公演』シリーズや、作家5人による書下ろしによる根本宗子一人芝居やバー公演シリーズをまとめて上演する『別冊「根本宗子」』などを行う。

最新作は、演劇の実験に挑む新企画、演劇実験「根本宗子」第一実験室『コンビニ』が2018年10月12日(金)より、すみだパークギャラリーささやで上演される。

道標

みちしるべ

vol.37

2018 Autumn



画／磯村 仁穂

CONTENTS

国語

巻頭エッセイ「ことのは」

現実の自分を使い、現実より濃密に今を生きる 02

劇作家 根本宗子

連載

「主体的・対話的で深い学び」に導く〈古典教育〉

『古今和歌集』から見えてくること 06

群馬大学教育学部教授 藤本宗利

連載

「語り」講座⑤ 説明文とは何か? 10

愛知教育大学教育学部教授 丹藤博文

学校図書館を多様な活動ができる場として位置づけよう 16

東京大学教育学部附属中等教育学校教諭 勝亦あき子

平成28年度版『伝え合う言葉 中学国語』移行措置資料 21

書写

武者小路実篤 画と言葉の表現 28

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館 佐藤杏

『主体的・対話的で深い学び』に導く〈古典教育〉

『古今和歌集』から見えてくること

群馬大学教育学部教授 藤本 宗利
ふじもと むねとし

1 はじめに

先日テレビを見ていたら、なかなか興味深いコマーシャルが流れていた。中学校かと思われる授業風景である。

「小倉百人一首」に採られて名高い紀貫之の一首、「人はいさ心も知らず古里は……」〈三十五番歌〉の和歌を板書した教師が、「花ぞ昔の」の句を示して、「この『花』は梅だぞ。」と言い、「何か質問は？」と問いかける。そして微妙な間と諦めの表情を見せて、



「ないな。」とつぶやく。まさにそのとき、一人の男子生徒が、「先生、どうして桜じゃないんですか？」と発言するのである。教師の「おっ！」という声にかぶせて、模擬試験か何かのPRが流れる展開だ。

そもそもこの授業の描かれ方、授業者は板書の重要事項を示しながら授業を行っているのに、教室は全く無関心のふうで、「ここは重要だ。」という教師の声だけが一方的、かつむなしく流れてゆくという有様なのだが、これが古典の授業の状況に対する通念的な捉えなのであろう。そんな教室の現状に諦めの色をにじませる少々くたびれた教師という設定も大いに引かかるのだが、これから先この教師が彼の質問にどう対処するのか、とても気になった。

この質問を改めて考えてみたい。彼は「なんで梅なんですか？」ではなく、「桜じゃないんですか？」と問うている。つまりこの生徒は、「花」と言えば桜をさすという古文の決まりごとを既に学んでおり、その知識を基として、この歌の場合には梅をさすという特異性に気づき、その疑問を教師にぶつけたわけである。まさに「主体的・対話的で深い学び」がここに成り立とうとしている。この発言をきっかけに、こうした学びを教室全体で共有し得るか否かが、教師の腕の見せどころとなるだろう。

2 古典における類型性の気づき

この歌は『古今和歌集』に収められていて、そこでは歌

「主体的・対話的で深い学び」に導く〈古典教育〉 『古今和歌集』から見えてくること

の成立を示す詞書がつけられている。それについては教育出版教科書三年の『和歌の調べ』で詳しく述べられているとおりである。和歌の詞書に「梅の花を折りてよめる」と明記されているのであるからと、タネを明かすのはたやすいが、それでは身も蓋もなからう。この詞書の情報は、切り札として授業者の胸に収めておいて、学習者に芽生えてきた主体的学びの姿勢を伸ばしていくような展開を心がけたいところである。

まず彼が「桜」だと思った根拠を教室全体で共有したい。「花見」や「花吹雪」等を例示して、現在でも「花」と言えば桜をさす事実を確認すれば足りるであろう。

問題はこの歌の場合、その通例を破って「梅」をさすということが、どこからわかるかという点だろう。これはこの一首のみを、いくら解析しても得られる答えではない。和歌の場合、桜の歌にも梅の歌にも、おのずと表現上の類型が現れるものだが、それを確認するためには、多くの歌を並べて見比べる必要がある。くだんの一首は『古今和歌集』所収であるから、対照させるのも同じ『古今和歌集』の歌を十首ばかり選んで提示する方法はいかがだろうか。

「梅」が詠みこまれている歌

折りつれば袖こそほへ梅の花ありとやここに鶯の鳴く

読み人知らず

色よりも香こそあはれとおもほゆれ誰が袖触れし宿の梅ぞも
読み人知らず

君ならで誰にか見せむ梅の花色をも香をも知る人ぞ知る
紀友則

月夜にはそれとも見えず梅の花香を尋ねてぞ知るべかりける
凡河内躬恒

春の夜の夢はあやなし梅の花色こそ見えね香やは隠る
凡河内躬恒

「桜」が詠みこまれている歌

春霞たなびく山の桜花移ろはむとや色かはりゆく
読み人知らず

残りなく散るぞめでたき桜花ありて世の中果ての憂ければ
読み人知らず

春霞なに隠すらむ桜花散る間をだにも見るべきものを
紀貫之

雪とのみ降るだにあるを桜花いかに散れとか風の吹くらむ
凡河内躬恒

春雨の降るは涙か桜花散るを惜しまぬ人しなれば
大友黒主

(傍線は筆者記入による)

こうして並べることで、そこに明らかな表現の類型が見てとれよう。桜は「散る」「移ろふ」と詠まれることが多

く、咲くと見る間に散ってゆく、そのはかなさを惜しむという歌が多い。それゆえ花を散らす雨風を嘆き、花を立ち隠す霞を恨むのである。対して「香」「にほふ」と詠まれるのは、梅の歌の定番であることがわかる。「花ぞ昔の香ににほひける」と詠まれたくだんの歌は、したがって梅の歌の典型であることが自明であらう。

もともと右の十首は、そのような視点から抽出した結果であるわけだが、春歌の上・下巻にはこれらの他に、

暮ると明くと目かれぬものを梅の花いつの人間に移ろひぬらむ
のごとく「移ろひ」を嘆く梅の歌もあれば、

紀貫之
紀友則

色も香もおなじ昔にさくらめど年ふる人ぞあらたまりける

のように「香」を詠む桜の歌もある。しかしそれはあくまでもごく少数の例外にすぎない。時間を無制限に使えるなら、春の歌を全て提示して、このような例外をも含め、それぞれの表現の特徴を考えさせるのもよいだろうが、あまり現実的な方策とは思われない。

むしろ『古今和歌集』における梅を歌った和歌、桜を歌った和歌の特徴を理解させたいうえで、それを他の歌集や他の時代の表現と比較するような学習により「伝統性」を認識させたい。例えば、教育出版教科書一年の「小倉百人一首」を利用してみる。梅を歌った和歌はくだんの一首のみなので、残念ながら比較の対象をもたないが、桜のほう

は「花の色は移りにけりないたづらに……」（九番歌）をはじめとして、「久方の光のどけき春の日に……」（三十三番歌）、「花さそふ嵐の庭の雪ならで……」（九十六番歌）のように散りやすい花を嘆く、あるいは「高砂の尾上の桜咲きにけり……」（七十三番歌）のように元来花期の短い山桜を立ち隠す霞を恨むという趣である。これらは見事なほど『古今和歌集』的だとわかる。こうなると紅葉の歌にも同様な「類型性」が見出せるかに、学習者の興味を向かわせたい。くいつきのよいクラスなら、「小倉百人一首」の一覧を用いて、『古今和歌集』の紅葉を歌った和歌との比較を試みるのも発展的学習として興味深いだろう。

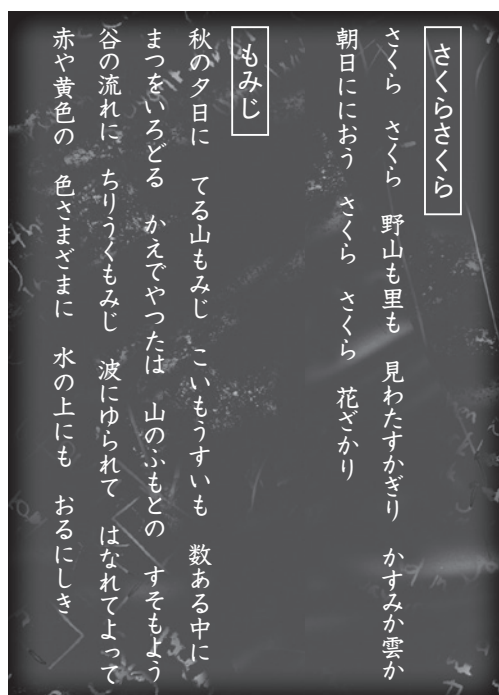
3 和歌的伝統性への導き

考えてみると、現代でも桜や紅葉の季節になれば、テレビではどこそこの花が見頃だの、どこの山で紅葉が始まったの、あいにくの花散らしの雨になるだろうのと、話題にならない日がないような有様である。我々もそういう意味では、完全にこうした伝統性の延長上に生きているのに、そのこと自体に無自覚なことと言ったら、嘆かわしいことこの上ない。本来なら古典教育の基盤として、『古今和歌集』の学習をしつかりとさせたいところであるが、現状ではとても望めないこともまた事実である。せめては現代人にとってもいくらか馴染みのある「小倉百人一首」を用いて、和歌的伝統性の認識へと導きたい。

「主体的・対話的で深い学び」に導く〈古典教育〉 『古今和歌集』から見えてくること

できることなら、そのときに和歌の世界にのみ留まらせず、例えば花見や紅葉狩りのごとく、そうした伝統性が現代の日常生活にまでつながっているという事実、気づかせる工夫をしてほしいのである。

ちなみに私自身が、中学校での出前講義等で引き合いにするのは唱歌の歌詞である。小学校音楽科の第四学年の共通教材である「さくらさくら」や「もみじ」などは最適で、誰もが歌詞の景色を思い描けるであろう。



この詞章に並べて、『古今和歌集』仮名序から「春の朝あしたに花の散るを見、秋の夕暮に木の葉の落つるを聞き」や「秋の夕ゆふ、龍田河に流るる紅葉をば、帝の御目おほめに錦と見たまひ、春の朝あした、吉野の山の桜は人麿が心には雲かとのみな

む覚えける。」を置いて見てみると、両者の類型性がはっきりと確認されよう。

さらなる発展的学習として、同じく第六学年共通教材となっている「越天楽今様」の歌詞や、道元禅師の「春は花夏ほととぎす秋は月冬雪さえて涼しかりけり」を並べてみると、そこに「小倉百人一首」の四季の歌との重なりが見てとれるとともに、現代人の季節感にも通じるものがあること——例外は「夏ほととぎす」であろうが、これについては後稿に譲りたい——に改めて気づかされることだろう。

こうした学習によって、伝統的な季節感を理解させてから、改めて生徒たちに『枕草子』の初段を読ませてみると、おそらく今までの読みとは異なってくることは必定であろう。それまで漠然と、「平安時代の作者の季節感」と考えてきたものが、実のところ同時代においては相当に異端な表現であったことに気づかされるに違いない。「春は」「秋は」と言いつつ、「花」にも「紅葉」にも「月」にも言及しないこの作品を読んで、「古人の心にあふれる」というような学習をさせることの危うさを、授業者は自覚するべきなのである。

それでは「春はあけぼの」をどう扱うべきなのか。それはまた次号で考察したい。

「語り」講座
⑤

丹藤ゼミ：第5回

説明文とは何か？

愛知教育大学教育学部教授

たんどろ ひろふみ
丹藤 博文

1 「虚構」と「現実」

丹藤 さて、五回めのゼミを始めよう。みんな、ゴールデンウィーク明けで、ぼーっとしてるんじゃない？ Fさんは何してたの？

学生 F あたしですか？ ずーっとバイトしてました。

丹藤 Eさんは？

学生 E 実行委員に明け暮れてました。

丹藤 実行委員か？ お疲れ様です。さて、今日は……。

学生 C あのー、先生！ 僕にも聞いてくださいよ。とうとうデイズ二ーに行っちゃいました。人生初っす。

学生 B 彼女できたの？

学生 F 嘘でしょ。

学生 C ランドに行ったのは事実！

学生 D 男三人で行ったらしいよ。

学生 C なに、みんなでドン引きしてんだよ。いいじゃねえの。男同士で行ったって……。事実なんだから……。

丹藤 確かに、デイズ二ーランドに男同士で

行っちゃいけないって法はないね。C君がデイズ二ーに行ったのは「事実」で、男三人で行ったのは「真実」ってところかな。

学生 D どーでもよくねー。C君のデイズ二ーデビューは。

学生 C 確かに……。先生、ゼミを始めてください。

学生 D お前が言い出したんだろ。

丹藤 まあまあ。C君が彼女と二人で、ビッグサンダーマウンテンに乗り、絶叫する日が来ることを心から祈っているよ。

学生 C はい、がんばります。

丹藤 ところで、奇しくも、C君から、今日のキーワードが出てきました。

学生 C えー、なんだろ……。俺、そんなすごいこと言ったわけ？

学生 A 「事実」ですか？

丹藤 ピンポン！ 今日、「説明文とは何か？」について考えてみたいと思います。一般に、書物はフィクションとノンフィクションに分けられています。Bさん、どう違いますか？

学生 B 「フィクション」は虚構で、「ノン

フィクション」は現実……です。

丹藤 「虚構」と「現実」はどう違うの？

学生B えーっ。

丹藤 よくテレビドラマでは、「このドラマはフィクションであり、実在のものとは関係ありません。」とわざわざ断っていたりするよね。

学生B 「虚構」は現実にはない……。

丹藤 ソダネー。虚構上の記号が現実的な対象をもたない。つまり、実在しないということですよ。

学生C 先生、「ソダネー」がよっぽど気に入ってるんですね。

丹藤 ツツコミをありがとうございます。なんかほんわかしていて、いい感じがするんだよ。

さて、一般に、言葉で書かれたテキストは、「虚構」と「現実」というカテゴリーで分けられます。国語教育においても、物語や小説は「虚構」で、説明文や評論は「現実」もしくは「事実」を扱うということになっている。そして、国語教育において、説明文や評論は「事実」と「意見」に

分けられるとされています。

平成二十九年告示の学習指導要領においても、この事情に変わりはない。資料を二種類用意しました。まず、指導要領を見てください。

小学校学習指導要領の第五学年及び第六学年における思考力、判断力、表現力等の「話すこと・聞くこと（1）イ」を、A君読んでください。

学生A はい。「話の内容が明確になるように、事実と感想、意見とを区別するなど、話の構成を考えること。」

丹藤 Bさんは、「書くこと（2）ウ」を読んでください。

学生B 「目的や意図に応じて簡単に書いたリ詳しく書いたりするとともに、事実と感想、意見とを区別して書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること。」

丹藤 C君は、「読むこと（1）ア」を読んでいます。

学生C 「事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉え

て要旨を把握すること。」

丹藤 はい、ありがとうございます。今読んでもらった箇所からわかることは何ですか？ D君。

学生D 「事実と感想、意見」を区別する、ということですよ。

丹藤 はい。指導要領では「話すこと・聞くこと」にしても、「書くこと」「読むこと」にしても、言語表現において「事実」と「感想、意見」は分けることができるという前提に立っていることがわかります。

2 「事実」と「意見」は分けられる？

丹藤 国語教育では、文学的文章と説明的文章に分けるのがフツーです。そして、説明的文章は「事実」と「意見」を分けることは、自明のこととされている。みんなもそう思っているでしょう。

では、次の資料を見てください。これぞザ・説明文とおぼしき文章を用意しました。これは、五月二十九日、神奈川県で高齢者が交通事故を起こした「事実」についての新聞記事です。これから音読してもらいますが、それぞれの文章の差異について注意

もあるよね。Fさんから、気がついたところをあげてみて。

学生F 容疑者の表現が「朝日新聞」では、「歩行者が渡り始めたのが見えたので、ハンドルを切った」となってるんですけど、「毎日新聞」は「誰も横断歩道を渡り始めていなかったで、行けると思った」と、微妙に違ってます。

学生A 先生、「……という」って表現が多いということは、書いた記者が自分で見たわけではないということですよ。

丹藤 警察の記者会見で聞いたことを書いてるんですよ。

学生C 「運転に問題があると感じたことはなかった」とかきかっことになってるのは、これは直接取材したってことですよ。

学生E そうじゃない。

学生B 「容疑者」が「自動車修理店」……。

学生F 「朝日新聞」では「車整備会社」となってるよ。

学生B うん。「朝日新聞」はさ、「運転に問題があると感じたことはなかった」とあって、「毎日新聞」は「容疑者は3月に運転

してみてください。では、D君お願いします。

学生D はい。

丹藤

はい。事故の日時・場所・被害者などについては、ほぼ一致している。でも、同じ事故・事実を扱っていても、異なる箇所

て何か際立った特徴がありますか？ B
さん。

学生B はい。最後の段落で、事故の様子が
具体的に記述されています。

丹藤 C君は？

学生C 僕も同じで、「朝日新聞」や「毎日
新聞」は事故のことを淡々と報じています
けど、「産経新聞」は事故現場に居合わせ
た人の気持ちまで書いていて、踏み込んで
いるように思いました。

丹藤 他の人もそれでいいですか？ 二人が
指摘してくれたように、「産経新聞」は被
害の様子まで報じています。「怖くなって
その場から離れた」といった証言や「声を
震わせた。」という記述は、事故の恐ろし
さを強調する効果をもたらしている。高齢
者による運転に批判的という「意見」を読
むことは無理ではない。

現在、高齢者の自動車事故のことが社会
的な問題になっているよね。高速道路を逆
走したとか、ブレーキとアクセルを踏み間
違ってコンビニに突っ込んだとか。高齢者
は免許を返納したほうがいいといった論調

免許証を更新した際の認知機能検査で問題
は見つからなかった。」となってる点は似
ているかも……。

丹藤 はい。細かな部分まで取り上げたら、
もっとあると思うけど、同じ「事実」を報
告しているわけだから、ほとんど同じにな
るはずなのに、どうもそうでもない。さら

に、同じ事故を扱った「産経新聞」を見て
みよう。A君読んで。
学生A はい。

3 「事実」は「意見」でもある

丹藤 はい、ありがとう。「産経新聞」の記
事は、「朝日新聞」や「毎日新聞」と比べ

もあります。しかし、地方によっては、財政難の影響で路線バスが廃止されたり過疎化が進んだりして、高齢者でも運転しなきゃ生活が成り立たないといったことは想像に難くない。高齢化社会の根深い問題が背景にあることは確かです。いつも言ってますが、言葉は辞書的な意味ばかりではなく、文脈によって意味が決定される。同じ「事実」でも、そのような文脈が背景にあることは無視できない。

しかし、それ以上に、ここで強調したいのは、「事実」として表現されている以上、それは誰かの視点で表現されたものであって、「意見」であることを免れないということです。「声を震わせた」のは、「60代女性」が実際そうしたのかもしれないけれど、つまり「事実」かもしれないが、その「事実」を表現すること自体が、高齢者ドライバーが生んだ悲劇、もしくは悲惨な事故という「意味」を生成してしまうのです。それは、意図的であるかそうでないかは別の話です。「産経新聞」の記者は意図的にそうしたのかどうか、それはわからない。

ここで大事なことは、「事実」として表現されること自体が、「意見」でもあるということことです。これまで見てきたように、客観的で、公平中立なはずの新聞とて例外ではない。したがって、「事実」と「意見」は、判然と区別できるものではないということになります。では、どうして、「事実」と「意見」に分けられると考えるのか。それは、第一回で、言語論的転回のことを話しました。「事実」と「意見」が分けられると考える根拠は、言語は道具であるという用具主義的言語観に由来するところとばかりは考えています。今日は時間もないので、そのことは措くことにします。とにかく、言葉表現すること自体、その人の立場なりイデオロギーなり、視点なりと不可分なのではなく、客観的で、公平中立な言葉なり言説というものに懐疑的であることが求められることを理解してほしい。

丹藤

学生A すると、説明文というのは実際にはないということですか？

ぼくはそう考えています。国語教育では、説明文なる種類の文章があることが自明で、自然で、普通のこととされているけど、純粹に説明だけして終わりという文章が果たして世の中にあるでしょうか。一般的に、そのように「自明」「自然」「普通」とされているものこそ、再検討の対象とされなければならない。むしろ、ここで問題なのは、先ほど「声を震わせた。」の例で示したように、子どもたちが説明だけしていると思ひ込んでしまつて、それが「意見」なのに「事実」と受け取ってしまうこ



事実

虚構?

説明?

現実?

となのではないか。戦時下の大本営発表のように、「事実」としながら「事実」を隠蔽したり、あるいは「事実」とは真逆な発表をしたりしたことは、それこそ歴史的な事実とされています。

「事実」があつて、言語がそれを忠実に伝達するのではなく、言語として表現されること自体に、さまざまなレベルでの意図、欲望、イデオロギーといったバイアスが不可避免的にかかると思ったほうがいい。情報化社会、メディア時代といわれる今日であればこそ、そのような認識が必要ではないのか。

今日は、説明文とは何かを考える手立てとして、説明文の根拠たる「事実」と「意見」について、言語の観点から考えてみました。言語に立ち返って考えることが重要です。次回は、さらに、実際に教科書に掲載されている「説明文」を対象として検討します。そして、これまで、物語や小説における「語り手」について見てきたけど、「説明文に語り手はあるか」について考えることにしよう。

学校図書館を 多様な活用ができる場として 位置づけよう

東京大学教育学部附属中等教育学校教諭

勝亦 かつまた あきこ

1 はじめに

前回は、国語科における学校図書館を活用した授業について述べた。引き続き、さまざまな教科で取り組める学校図書館の活用例を紹介したい。まず、学習・情報センターとしての本校図書館の活用事例を授業と授業以外に分けて紹介し、次に読書センターとしての取り組みを紹介する。最後に、学校図書館を毎日開ける意義についてふれたい。

2 学習・情報センター①

●探究型学習の授業の場として多くの教科に広げる

本校では、授業者が事前に学校司書に依頼したうえで、

学校司書が近隣の公共図書館に協力を求めて関連資料を集め、ブックトラックに「参考図書コーナー」を特設することが定着している。ブックトラックは移動が容易なので、授業のときには生徒の活動場所近くに運び、必要な場合には目立たない場所に収納できるのが大きな利点である。授業に必要な資料を一つの場所に集積させることで、合理的な情報探索活動が可能となる。教科の特性や単元ごとの設定目標により利用形態は多少異なるが、図書館で資料をもとに調べたことをグループごとにまとめて発表する単元として、国語、英語、理科、社会、音楽、美術、保健体育、技術家庭など、ほとんどの教科で図書館を活用する授業が日常的に行われるようになった。また、総合的な学習



▲ブックトラックに特設した
参考資料コーナー

学校図書館を多様な活用ができる場として位置づけよう

や宿泊行事の事前学習においても、参考図書コーナー作りは有効である。学校司書に依頼すれば、授業期間中は関連資料をあえて貸し出さず、館内閲覧扱いにするなど、資料に関する柔軟な扱いも可能だ。

これ以外にも、新聞の保管場所として図書館が位置づけられている学校ならば、国語科、社会科、総合学習等において図書館をNIEの場として活用できる。新聞記事スクラップを展示したり、辞書・事典類や参考図書を追加資料として関連づけたりすることも、図書館では比較的容易だ。また、英語の多読テキストを図書館資料として登録し、授業の前後でも貸し借りを円滑に行えるようにすることも効果的である。ただし、著作権には十分配慮したい。

時期や学年の重なりにも配慮しつつ年間指導計画の中に学校図書館を活用する授業を位置づけることで、来館者数の増加と学校図書館の全般的な活性化が期待できる。

こうした図書館を活用した授業の具体的な事例を探す際には、東京学芸大学学校図書館運営専門委員会の運営するサイト「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」が参考となる。

(http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs/index.php?page_id=0)

3 学習・情報センター②

●課外でもさまざまな探究学習の拠点として位置づける

学校図書館は、家庭で勉強しにくい生徒にとって貴重な学習空間ともなる。複数の情報源をもとにレポートを書くような探究的課題に取り組める環境を教室で整備することは難しい。探究的課題に取り組むための前提条件としては、複数のメディアによる情報活用が可能な環境整備が必要となるが、ここには生徒の家庭における経済状況の格差が色濃く反映される可能性が高い。情報格差を解消するた



▲複数のメディアによる探究学習の活動

めにも、昼休み・放課後など課外に図書館を開館できる体制を整え、探究的な学習課題に取り組み場として図書館を活用できるよう整備することが、今後ますます重要な課題となってくるだろう。

校内に、情報検索を可能とする端末機器や参考資料を同時に広げた状態でノートに記録できる作業空間があるだろうか。生徒はそこで、探究的な学びの過程を全て完結できるだろうか。また、タブレットの配備が進んでも、タブレットで電子情報を検索するのみでレポートは完成するのだろうか。少なくとも中等教育段階では、デジタルとアナログの資料を両方並べ、情報を吟味しながらレポートを書くスペースが必要である。生徒の実態に即した現実的な対応を講じる必要がある。

最終的には、生徒自身が「探究的な課題に取り組みやすい作業空間の条件とは何か」という問題意識に立ち、よりよい作業空間を自ら考えることが望ましい。このような思考の前段階として情報活用空間のモデルを「リアルに示す」ことも、学校図書館においては実現可能である。

4 読書センター

●授業で来館した生徒が本を手に取りたくなる
しかけを作る

図書館を授業で訪れる生徒が増加したら、彼らに対して



▲選挙前の特設コーナー

昼休みや放課後にも来館したくなるような工夫を凝らしたい。いちばん取り組みやすいのは、授業で生徒が訪れる際、「ついで効果」を狙って本の紹介展示コーナーを作っておくことだ。司書教諭が作ってもよいが、学校司書がいるならば、なるべく学校司書に依頼する。新刊図書案内や生徒の興味関心をひく紹介コーナーを作り、授業の前後にちらっと目にしたり手にとったりしやすい場所に本を置き、常に情報を更新しアピールし続けることが、学校司書

学校図書館を多様な活用ができる場として位置づけよう

ならば可能である。

図書館を情報空間として成立させる前提条件として、「必要な本がどこにあるかがわかるような状態」に館内を整備すること、生徒の実態や興味関心に加え、潜在的ニーズも含めた適切な選書を行うこと、そして発注業務が滞りなく行われることが必要となる。この部分は、司書教諭よりも学校司書のほうが、多くを学び専門知識を有している。いわば学校司書の最大の腕の見せどころであると同時に、学校教員の指導観や通常業務と異なるために理解されにくい部分でもある。司書教諭は学校司書が力量を最大限発揮できるよう協力しつつ、ときには学校全体に理解を求めて働きかける必要がある。



▲リクエスト・予約受付コーナー

5 やつぱり

●学校全体で「多様性を包摂する居場所」として位置づける

中学校段階の学校図書館資料は、読書推進のためにも、可能な限り生徒の興味関心に寄り添うものを選びたい。季節感のあるテーマや話題のスポーツ、料理、映画、テレビ、ゲームの原作は関心をもたれやすい。また評価の高いコミックは、躊躇せずに置くべきである。ライトノベルや絵本、外国語資料や電子書籍なども、選書の際、積極的に購入を検討したい。最終的な判断は、学校の予算や実情に応じて司書教諭が決定するとしても、その過程として、利用者である生徒の意見や要望を集め、採用の可否についてもできる限りその理由を公開するとよい。生徒や教職員の学校図書館への関心をより高め、学校全体で読書推進に主体的に取り組む契機となるだろう。

メディアの多様性を保障することのもう一つのメリットとして、合理的配慮につながることも指摘しておきたい。本校図書館ではリーディング・トラッカーを展示したり、保健室やカウンセリングルームと適宜コミックを交換したりして、支援や配慮を要する生徒の情報交換を積極的に行っている。だが、実は最も有効な合理的配慮は、図書館を毎日昼休みと放課後に開き、図書館担当職員が常駐する

ことである。特別支援の対象でもなく、保健室やカウンセリಂಗールームに行く必要のない生徒にとっても、図書館は居心地のよい空間である。日常生活の中で人間関係に波風が生じ、「なんとなく」教室に居心地の悪さを感じる生徒もいれば、相談しにくい悩みを抱えて一人で過ごしたい生徒もいる。筆者は学級担任時、図書館にいつときは通い詰めていた生徒が、クラス内での人間関係修復後、図書館に「ほどよく」来るようになった例や、図書館で気の合う仲間と出会い、教室でも落ち着いた表情を徐々に取り戻していった生徒の例をこれまで多数見てきた。学校図書館は、誰もがその場にいることを許される開かれた場所として、専門知識のある大人が図書館の自由な雰囲気と穏やかな秩序を守るべきである。

本校では、貸出・返却カウンターなど目につきやすい場所には登場しないが、心身の不調や性に関する話題をわかりやすく扱った図書が、書架の中でよく位置を変えており、よく手に取られている形跡がある。学校司書が、人目につきにくい書架の奥にこれらの図書を配架し、生徒がさりげなく手を伸ばせる環境をわざわざ作っているためだ。以上のように、学校図書館が毎日開館していることは、学校全体にさまざまな安心効果をもたらし、さまざまな不安を抱える現代の生徒達の生活全般を包摂することに繋がる。このことを強調しておきたい。

一方で、これら全ての業務を司書教諭が担うことは当然不可能である。有能なスキルをもつ学校司書を確保して教職員全体の協力を得ること、すなわち「チーム学校」として皆で図書館を作ろうと働きかけることが、現在、司書教諭に課せられた最も重要な役割であると言えるよう。



▲安心して読める空間が関係性を育む

このたび、新学習指導要領の全面実施が二〇二一年四月一日から行われることになりました。それに先立ち、二〇一八年四月一日から二〇二一年三月三十一日まで中学校学習指導要領の特例が定められ、いわゆる移行措置が行われることになりました。

そのため、中学校での学習の一部に変更が生じます。大きく分けて、次の二点となります。

①「学年別配当漢字表」

これまで中学校に配当されていた漢字の一部が小学校に移動することとなりました。他教科での学習と関連づけて指導することにより、確実な定着を図るためです。具体的には以下のとおりです。

【中学校→小学校四年】

茨、媛、岡、潟、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜
(二十字)

②「共通語と方言」

これまでの学習指導要領では、中学校二年で学習する内容だったものが、小学校からの接続を意図して、中学校一年に移行することとなりました。

下段に記した表は、移行措置が必要となる学年と教材を表したものです。漢字については、二〇一九年度から、方言と共通語につい

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
移行措置期間			中学校 新版教科書 使用開始
【小学校五年】	【小学校六年】	【中学校一年】 漢字 方言と共通語	【中学校二年】
【小学校六年】	【中学校一年】 漢字	【中学校二年】 漢字	【中学校三年】

▲移行措置に基づいた指導が必要となる学年と教材

ては、二〇二〇年度から移行措置に基づいた指導が必要となります。

次のページからは、移行措置に基づいた指導のための資料をご用意しました。本資料をコピーしていただき、授業の際にご活用いただければ幸いです。また、本資料は当社のホームページからもダウンロードできますので、そちらもご活用いただければと思います。よろしく願いたします。

漢字の練習

1 都道府県名を確かめよう。

*——線は、都道府県名に関わる読み方。(P2参照)

北海道	青森県	岩手県	宮城県
秋田県	山形県	福島県	茨城県
栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
東京都	神奈川県	新潟県	富山県
石川県	福井県	山梨県	長野県
岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
岡山県	広島県	山口県	徳島県
香川県	愛媛県	高知県	福岡県
佐賀県	長崎県	熊本県	大分県
宮崎県	鹿児島県	沖縄県	

15 10 5

この教材で学ぶ漢字

茨	栃	埼	奈	潟	井	梨
いばら	とち	さい	な	かた	い	なし
茨城県	栃木県	埼玉県	奈良県	新潟県	天井	梨の木
岐	阜	岡	滋	阪	香	媛
き	ふ	おか	じ	はん	か	えん
分岐	岐阜県	静岡県	滋味	阪神	香水	才媛
					花の香り	
佐	崎	熊	鹿	沖	縄	
さ	さき	くま	しか	おき	じょう	
佐幕	〇〇崎	熊手	鹿の子	沖合い	縄文時代	

新出音訓
★新潟県(にい)
★三重県(え)

漢字の練習

15 水 12 鴻 鴻 鴻 鴻 鴻 鴻	15 鴻 鴻 鴻 鴻 鴻 鴻	8 大 5 奈 奈 奈 奈 奈 奈	8 大 5 奈 奈 奈 奈 奈 奈	11 土 8 埼 埼 埼 埼 埼 埼	11 土 8 埼 埼 埼 埼 埼 埼	9 木 5 枋 枋 枋 枋 枋 枋	9 木 5 枋 枋 枋 枋 枋 枋	9 木 6 茨 茨 茨 茨 茨 茨	9 木 6 茨 茨 茨 茨 茨 茨
かた 千鴻	かた 千鴻	ナ 奈落 奈良県	ナ 奈落 奈良県	（さい） 埼玉県	（さい） 埼玉県	（とち） 栃木県	（とち） 栃木県	（いはら） 茨城県	（いはら） 茨城県
8 山 5 岡 岡 岡 岡 岡 岡	8 山 5 岡 岡 岡 岡 岡 岡	8 阜 阜 阜 阜 阜 阜	8 阜 阜 阜 阜 阜 阜	7 山 4 岐 岐 岐 岐 岐 岐	7 山 4 岐 岐 岐 岐 岐 岐	11 木 7 梨 梨 梨 梨 梨 梨	11 木 7 梨 梨 梨 梨 梨 梨	4 二 二 井 井 井 井	4 二 二 井 井 井 井
（おか） 岡山県 静岡県	（おか） 岡山県 静岡県	（ふ） 岐阜県	（ふ） 岐阜県	キ 岐路 分岐点 多岐	キ 岐路 分岐点 多岐	なし 山梨県	なし 山梨県	（シヨウ） 天井 井戸 井戸端会議	（シヨウ） 天井 井戸 井戸端会議
7 人 5 佐 佐 佐 佐 佐 佐	7 人 5 佐 佐 佐 佐 佐 佐	12 女 9 媛 媛 媛 媛 媛 媛	12 女 9 媛 媛 媛 媛 媛 媛	9 香 0 香 香 香 香 香	9 香 0 香 香 香 香 香	7 阪 阪 阪 阪 阪 阪	7 阪 阪 阪 阪 阪 阪	12 水 9 滋 滋 滋 滋 滋 滋	12 水 9 滋 滋 滋 滋 滋 滋
サ 少佐 佐幕	サ 少佐 佐幕	エン 才媛	エン 才媛	（キヨウ） 香り 梅が香る	（キヨウ） 香り 梅が香る	（はん） 阪神 京阪	（はん） 阪神 京阪	ジ 滋養 滋味	ジ 滋養 滋味
15 糸 9 縄 縄 縄 縄 縄 縄	15 糸 9 縄 縄 縄 縄 縄 縄	7 水 4 沖 沖 沖 沖 沖 沖	7 水 4 沖 沖 沖 沖 沖 沖	11 鹿 0 鹿 鹿 鹿 鹿 鹿	11 鹿 0 鹿 鹿 鹿 鹿 鹿	14 火 10 熊 熊 熊 熊 熊 熊	14 火 10 熊 熊 熊 熊 熊 熊	11 山 8 崎 崎 崎 崎 崎 崎	11 山 8 崎 崎 崎 崎 崎 崎
（シヨウ） 縄跳び 縄張り	（シヨウ） 縄跳び 縄張り	（チウ） 沖合	（チウ） 沖合	（しか） 鹿の子	（しか） 鹿の子	（くま） 熊本県	（くま） 熊本県	（さき） 〇〇崎	（さき） 〇〇崎

常用漢字表備考欄に示された都道府県名の読み方	常用漢字表備考欄に示された都道府県名の読み方
えひめ 愛媛	えひめ 愛媛
いばらき 茨城	いばらき 茨城
ぎふ 岐阜	ぎふ 岐阜
かごしま 鹿児島	かごしま 鹿児島
しが 滋賀	しが 滋賀
みやぎ 宮城	みやぎ 宮城
かながわ 神奈川	かながわ 神奈川
とっとり 鳥取	とっとり 鳥取
おおさか 大阪	おおさか 大阪
とやま 富山	とやま 富山
おおいち 大分	おおいち 大分
なら 奈良	なら 奈良

都道府県名に関わる漢字

▼以下はそれぞれ、次の内容を表します。（例「茨」）
（いはら）茨城県は、読みと用例。／青字は、中学校で学ばない読み。／9は、総画数・部首・部首を除いた画数。／茨茨茨茨茨は一般的な筆順。ただし、画数や部首、筆順は、辞書によって異なる場合がある。＊は複数の字体が通用している漢字である。

方言と共通語

目標と振り返り

- 方言と共通語の特徴について知る。



地域によって、いろいろな言い方をしている言葉がある。中には、似ている言い方もあるし、全く違う言い方をしているところもあるんじや。

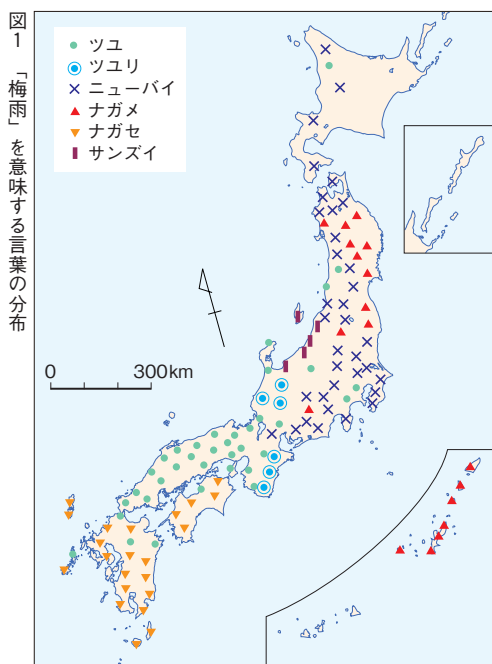
方言はどうしてできるか



言葉は人と人の間をつなぐものです。近い所で生活している人の言葉が似ているのは、よく経験することです。逆に、別々の場所に暮らす人たちの間で、話をする機会がずつとなければ、二つの場所の言葉は、違うものになっていきます。このことがよくわかる例が、上の「梅雨」の地図です。

本州の東側では「×」の「ニューバイ」が多く使われ、西側では「●」の「ツユ」が多く使われています。

地域によって違いがみられる言葉を方言といいます。日本のどこでも、その土地の方言があります。



10 . . . 5 . . .

言葉 方言と共通語

本州の東西の境目のあたりには、高い山脈や大きな川があり、交通手段のあまり発達していない時代には、人の行き来を妨^{さまた}げていました。そのために、東西で、使う言葉が違うようになったと考えられます。

方言のいろいろ

このような言葉の違いは、単語だけではなく、発音などにも現れます。

例えば、東京の人が「箸^{はし}」の意味で「ハシ」と言うと、大阪の人には「橋」に聞こえてしまうのは、アクセントが違うためで、これは発音の問題ということになります。

(↓ P 214 へ)

共通語の成り立ち

共通語は、東京の山の手の言葉をもとにつくられたといわれています。ところが、その東京の言葉には、もともと近畿^{きんき}地方の言葉が入っていました。

共通語で、「梅雨」や「行こう」というのも、近畿地方の方言が入ったものです。

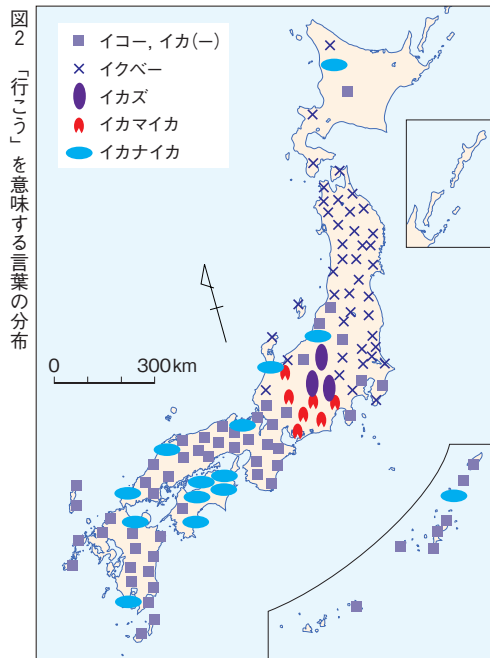


図2 「行く」を意味する言葉の分布

方言と歴史

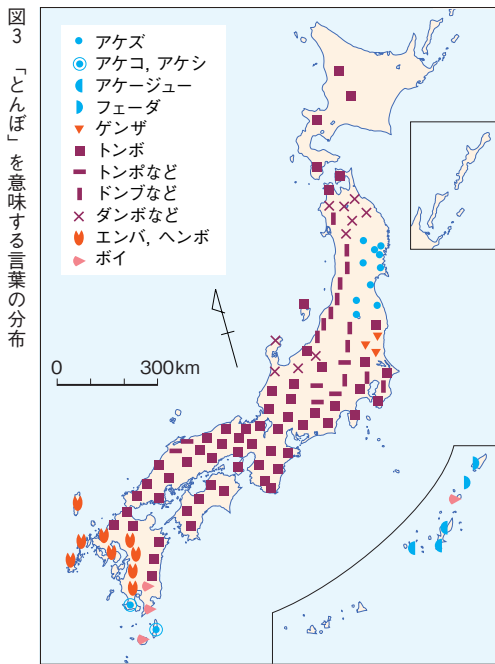
方言は長い時間をかけてできた言葉です。

次の「とんぼ」の地図を見てください。東北地方の一部に「アケズ」があり、奄美^{あまみ}や沖縄^{おきなわ}に「アケージュ」があります。これは、トンボの古い言い方である「アキ

「ズ」からきており、この古い言い方が、遠く離れたところに残っているものです。

もともとは、長い間文化の中心地であった近畿地方などを含む地域に、この言い方が広がっていましたが、そこに、あとから「トンボ」などの新しい言い方ができて、全国に広がっていったために、南北に孤立するようになつたと考えられます。

このように、方言から日本語の歴史をたどることもで



きます。

新しい方言

方言には、古い言葉が残っていることも多いのですが、中には、近年、新しく生まれた言葉もあります。

大学に入ったばかりの学生のことを、関東地方では「一年生」と言い、近畿地方では「一回生」と言います。

今のような大学ができたのは明治時代ですから、このような言葉の違いは、古いものではありません。

言葉 方言と共通語

社会方言

言葉の違いを生むのは、地理的な要因だけではありません。

ある航空会社では、「飛行機酔い」のことを「空酔」と言い、別の航空会社では、「空酔」と言うことがあります。

違う会社の人どうしでは、一緒に仕事をするのがないために生じるものです。

また、若い人が使っている言葉を、お年寄りが理解できないということも、よくあります。

このように、現代では、地理的な原因だけでなく、所属する団体や世代などの社会的な原因によって、言葉が違ふことがよくあります。これを社会方言といいます。

方言と共通語の使い分け

ところで、私たちは、方言だけで生活しているでしょうか。

現代の人は、方言と共通語を、相手や場面によって使い分けているのが一般的です。例えば、家族と話すときは方言で、よそから来た人と話すときは共通語で、というぐあいです。

このような使い分けをするのが、現代の方言の大きな特徴といえます。

考えよう

- (1) 自分たちの言葉で共通語と違うのは、どんな言葉か。また、発音や言葉の特徴（接続詞や文末表現など）についても考えましょう。
- (2) 方言と共通語の使い分けがどのように行われているか、調べてみましょう。

*図1・3は「日本言語地図」（一九六六―一九七四年 国立国語研究所）をもとに作成。

*図2は「方言文法全国地図」（一九八九―二〇〇六年 国立国語研究所）をもとに作成。

武者小路実篤

画と言葉の表現^え

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

佐藤 杏^{さと あんず}

はじめに

東京都調布市には、武者小路実篤が晩年の二〇年を過ごした家屋敷と庭が現存します。「年をとったら水のあるところに住みたい」という子どもの頃からの夢を叶えたその土地には、水が湧き、大きな池が二つあり、武蔵野の自然が豊かに残ります。自分の仕事を完成させたいと思い建てた家では、午前中に原稿をかき、午後は来客に会ったり画をかいたりして過ごしました。

武者小路実篤の生涯

実篤は一八八五年、東京に生まれました。学習院中等学科在学中に文学や美術に興味をもち始めると、二三歳で処女作品集『荒野』を自費出版、翌一九一〇年には志賀直哉、有島武郎らとともに雑誌

『白樺』を創刊し、代表作の「友情」「愛と死」「人生論」など、生涯にわたって数々の文学作品を発表していきます。

三〇歳代は自らが理想とする社会を実現しようと「新しき村」の創設に力を入れます。新しき村とは、一定の時間は村のために農業などの労働に従事し、それ以外の時間は音楽鑑賞や読書、画をかくなどして自己を磨き、人間的に成長していくこうとする実践の場です。一九一八年に、自ら土地を探し始め、同年十一月十四日に日向（現在の宮崎県児湯郡木城町）に開村しました。その後、一九三九年に埼玉県にも村を開き、百周年となる現在も、両地で活動は続きます。

実篤は、日向の新しき村で生活していた一九二三年、三八歳で初めて子を得ます。赤ん坊のころころと変わる表情をかき留めたいと思い、この頃から鉛筆の素描や筆による淡彩画をかき始め、四年後には「最初にかいた油絵」と記した南瓜の油彩画を完成させるなど、画をかくことに熱中していきました。画をかくきっかけは他にもあり、娘時代に画家を志していた妻の安子が、家事の合間に家族や植物をスケッチする姿が身近にあったことも、実篤に影響したのではないかとというのが家族の定説でした。

画をかき始めた当初は思いどおりにかけないことの方が多かったのですが、「下手なのはいい、としても、見えてあるくせに似なすぎるのが腹が立つのでくりかへし、くりかへしいろいろのものをやってみる内に、少しは進歩してくる。それが面白いのでこの頃は毎日何かかいてある。」^{*}と回想しています。その言葉どおり、実篤は旅行や病気で画をかくことができない時と、第二次世界大戦の終戦を知った日を除いて、ほぼ毎日絵筆をとります。画題をよく見つめる

ことで、そのものの美しさを知り、色や形をなんとかして紙面に表現しようという思いを抱いていました。

また、文学活動を始めるよりも前の青年時代から美術品の鑑賞を好み、雑誌『白樺』は美術図版を毎号に掲載する側面も持ち合わせていました。実篤は、古今東西、ジャンルを問わず、自らの琴線に触れる美術品や芸術家を愛で、手の届くものを買い求め、日常的に鑑賞しては作者と心を通わせ、感じた力を自らの糧としています。

これら、どの活動も一時的なものではなく、亡くなる数ヶ月前、九〇歳で病に倒れるまで精力的に続けました。前向きに人生を讃美する言葉や、自然の美しさを素直に表現した書画は、実篤が作品にこめた思いを私たちに伝えてくれます。

一心こめてかく

実篤は、小学校時代の嫌いな科目に「体操と、図画と、作文と、習字と、唱歌^{*2}」を挙げ、学習院では一番字が下手だと謙遜する時に「武者³については僕が一番下手だ」と同級の間で言われていたほどでした。八〇歳の時には「今でもそうだが、僕は書をならつた事はない。ただ心をこめて一心に書くだけが取得^{*4}だと思っている。」^{*5}と言いい、自己を表現することにおいて筆と墨の表現に出会い、自分なりのやり方で努力することによって、生み出された作品の数々は、多くの人々に広く親しまれる存在となりました。

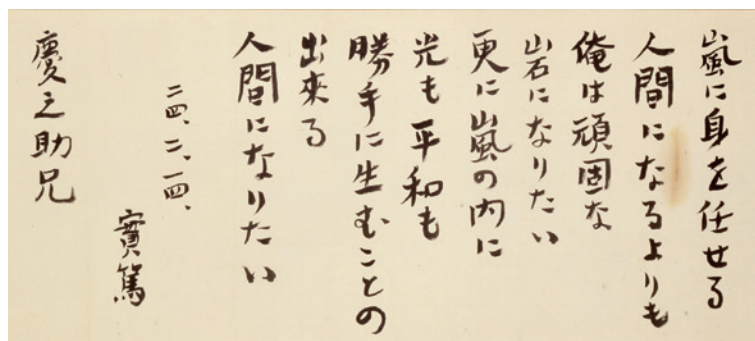
書に対する姿勢について、実篤は「字をかく時は一心そのものになることを僕は何となく心がけることにしている。しかし、その一心は融通無碍でありたい。形にとらわれないが、しかし形を忘れ切りもせず、形に即して精神が充実して流れることをのぞんで^{*5}いる。」

と言葉を残しています。そして、「油画をかく時が、一番気らくで、日本画をかく時は、それよりは息ぐるしく、字をかく時が一番くるしい。息がつまる。字が一番、主観的で、実力的だ。精神をこめてでないとは字は死んでしまうし、精神がこもった時、一息でかかないと字がつくつたものになる^{*6}。」と書くように、文字の形として美しいだけでなく、心や精神をこめることができていくかを大切にしていきます。

作品からみる実篤の書

当館が所蔵する書は、実篤が三〇歳代後半（一九二〇年代）の作品から始まります。ちょうど実篤が本格的に画をかき始めた時期と重なっており、文筆だけでなく画や書に表現を求めていったことが資料からもわかります。

初期の書は、筆の入りや止め、はね、払いを気にすることなく、筆の滑りを楽しむかのような自由な表現です。線も細く、作品としての書というよりも、万年筆にインクを含ませて書く原稿の延長として、筆に墨をつけて文章を書いているような印象を受けます。これらの作品は、当時、実篤が居住



「嵐」・1924年

龍となれ雲自づと來たる

實篤

「龍となれ」・1960-65年

していた日向の新しき村[＊]の仲間たちが旧蔵していました。文字の美しさや力強さよりも、言葉の意味や、誰かに伝えたいという思いに主眼があったと考察できます。

四〇歳代半ば（一九三〇年代）の作品から、筆の入りや止め、はね、払いが徐々に現れ、特に六〇歳代（一九五〇年代）以降の作品は筆圧が増して線は太くなり、力強い表現を見ることが出来ます。最も円熟した表現は七〇歳代後半から八〇歳代半ば（一九六〇—七〇年代）で、言葉の意味だけでなく文字の形や線の動きからも、実篤の思いを感じ取ることが出来ます。

画と言葉の表現

画に画讀を添えた作品は一九三〇年代、実篤が筆と墨で本格的に画をかき始めた当初から見られます。その内容は、「馬鈴薯群居図」のようなモチーフを説



「野菜図」・1960-65年

明するもの、「いくらかいてもかいてもあきぬ薯かな」のような画をかくことに対する自らの気持ちを述べたもの、「君は君 我は我なりされど仲よき」（『中学書写』教科書八一ページ）のように画をきっかけに、人間や自然に対する実篤の思いを表す言葉があります。

文学者であり、画もかく実篤であるからこそ、美しいと感じたものを「言葉」と「画」、二つの側面から表現することができたのでしょう。

調布市武者小路実篤記念館

当館では、実篤の九〇年の生涯を紹介するとともに、文学、新しき村、書画、収集美術品や調布での暮らしなど、さまざまな角度から切り取った展覧会を年に八回開催しています。また、隣接する実篤公園内にある旧実篤邸（登録有形文化財）には、晩年の二〇年の暮らしを物語る調度品が今も残り、土・日・祝日の内部公開日に邸内を見学することが出来ます。実篤が一心こめて表現した数々の作品をとおして、その思いを感じにいらつしやいませんか。

*1 「画をかいて見て」（『平和の民』昭和二年） *2 「或る男」
一四章（大正二年） *3 「或る男」六六章（大正二年） *4 「
人の男」七一章（昭和四四年） *5 及び *6 「書に就ての雑感」（『瓶
史』昭和十二年春の号） *7 実篤は、大正七（一九一八）年から大
正一四（一九二五）年までの七年間、日向の新しき村に居住した。

*資料写真は全て調布市武者小路実篤記念館提供。

編集後記

二〇一八年秋号をお届けさせていただきます。

中学校におきましては、来年度から移行措置に基づいた指導が必要となります。それに先立ち、指導に役立てていただきたい資料を本号に掲載しております。ホームページでも同様の資料、移行措置について詳しく解説した資料などを掲載しておりますので、そちらもあわせてご覧いただければ幸いです。

◎教育出版ホームページ

<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp>

また、本号では新しい学習指導要領に則った授業、課外活動のご提案の記事を掲載しております。学習指導要領の枠組みが大きく変わる現状をどのように捉えたらよいかという観点から参考にしていただき、先生がたの授業の一助になればと思っております。よろしくお願いいたします。

表紙絵

本号の表紙は、岩田正『郷心譜』より一首を選びました。相手を思いやる尊さ、普段は意識しにくいけれどありがたい存在への気づきを表現したものです。イラストとともに楽しみたいだけだと思います。

ときにわれら声をかけあふどちらかがどちらかを
思ひ出だしたるとき

岩田正

彩り豊かな秋の一枚



▲くいしんぼう達 画／斎藤史佳

朝日新聞 二〇一八年五月二十九日 朝日新聞社／毎日新聞 二〇一八年五月二十九日 毎日新聞社／産経新聞 二〇一八年五月二十九日 産経新聞社（無断転載・複写不可）



第16回

まもなく締め切り!!

地球となかよしメッセージ

作品募集 (2018年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、
写真 (またはイラスト) にメッセージをつけて表現してください。

応募者全員に
参加賞が
もらえるよ!

応募資格	小学生・中学生 (数名のグループ単位での応募も可)
応募期間	2018年7月1日～9月30日 詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。
作品 テーマ	①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境 や生き物を守るための取り組み ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交 流、国際理解に関すること ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

◎主催／教育出版 ◎協賛／日本環境教育学会
◎後援／環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞
※協賛・後援団体は昨年実績で、継続申請中です。

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね
<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>



教育出版

「地球となかよし」事務局

TEL 03-3238-6862 FAX 03-3238-6887
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

前回
入選作品

夏至の日に北回歸線が通る場所で
何かが起こる?

4月から台湾に住んでいる。地球儀を見ていると台湾を横断する北回歸線を見つけた。不思議に思い調べると、夏至の日に北回歸線が通る場所では何かが起こると聞き、家族で北回歸線のある嘉義に行き、南中時刻に写真を撮ると、何と「影のない世界」が体験できた!
これは太陽が頭の真上に来る場所が地球上にあり、北回歸線より南、南回歸線より北の地域であり、地球は地軸を傾けたまま太陽の周りを公転するからである。世界は不思議なことばかり。私たちは台湾で影のない世界を体験できました!

中学国語通信 道標 (2018年 秋(第37)号) 2018年8月31日 発行

編集: 教育出版株式会社編集局
印刷: 大日本印刷株式会社

発行: 教育出版株式会社 代表者: 伊東千尋
発行所: 教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (内容について)
URL <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp> 03-3238-6901 (配送について)



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

北海道支社	〒060-0003	札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
函館営業所	〒040-0011	函館市本町6-7 函館第一ビルディング 3F TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
東北支社	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
中部支社	〒460-0011	名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
関西支社	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
中国支社	〒730-0051	広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
四国支社	〒790-0004	松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
九州支社	〒812-0007	福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E室 TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
沖縄営業所	〒901-0155	那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411

本資料は、文部科学省による「教科書採択の公正確保について」に基づき、一般社団法人教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」にのっとり、配付を許可されているものです。